

(旧) 茶のしずく石けんによる小麦アレルギー問題からの教訓

国立病院機構相模原病院臨床研究センター 福富友馬

近年、「(旧) 茶のしずく石けん」の使用により、それに含有されていたグルパール19Sという加水分解小麦に経皮・経粘膜感作され結果的に小麦の経口アレルギーを発症した患者の大発生が問題になっている。公衆衛生学的な観点からすれば、今後このような事件が起こらないようにするために、この事件の被害の規模がここまで甚大になった原因を明らかにすることが重要である。本セッションでは、この事件から得られた教訓に関して、現時点で判明している知見を概説する。

● なぜ「(旧) 茶のしずく石けん」のみでこんなに大規模な被害が出たのか？

加水分解小麦は、現在流通している様々な製品に含有されているが、加水分解小麦アレルギーの問題が広くアレルギー科医のうちに認識されるようになっても、その他の製品での発症患者は多くは報告されてはいない。この製品でのみ発症者が多い原因として、①含有されていた加水分解小麦の生化学的特性（とくに分子量）、②その含有濃度が比較的高かったこと、③界面活性剤が共存しており感作性が高まった可能性、④洗顔石鹸として使用し、顔面の皮膚のみならず、眼球粘膜や鼻粘膜へもアレルギー暴露が生じていたこと、⑤流通量が多かったこと、が考えられる。これらのリスクの重複により、この製品で患者が大発生してしまったものであろうと私は考察している。

● アレルギー科医にとっての教訓

当該症例は、茶のしずく石けんの使用の中止により、経口小麦アレルギーの病態が改善に向かう症例が多いことが分かってきている。すなわちこの知見は、発症原因の明確な認識と、原因抗原暴露のコントロールにより、食物アレルギーの予後が改善できる可能性があることを示している。経皮経粘膜的な食物アレルギーへの暴露により食物アレルギーを発症する病態・症例は、この疾患以外でも少なからず存在する。したがって我々アレルギー科医としては、食物アレルギーが環境アレルギーへの暴露・感作の結果として発症するということを意識して診療にあたり、個々の食物アレルギー患者に対して食物アレルギー環境暴露の可能性を模索し、もしそれがあれば暴露に対する予防策を講じることが重要であることを教訓としなければならない。

その他当日は、この事件の社会的側面に関しても言及させて頂く予定である。